

はじめに



近年、地方公共団体では、高度情報化や国際化、少子・高齢化の進行、地方分権が進展する中で、さまざまな行政課題や多様化する住民ニーズに対応した新たな行政運営が求められています。

このような社会情勢の中で、本市は平成18年3月13日に旧出水市、旧高尾野町、旧野田町の1市2町が合併し、新しい市としてスタートしており、時代の潮流に的確に対応した独自性・自立性の高いまちづくりを進めるため、合併に当たり策定された市町村建設計画である新市まちづくり計画を基本として、今回、合併後の新しいまちづくりの指針となる「第一次出水市総合計画」を策定いたしました。

本計画では、「人々の知恵と活力で築くまちづくり」という基本理念のもと、将来都市像「人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市」を目指すこととしています。この将来都市像を目標として、九州新幹線、南九州西回り自動車道、北薩横断道路等の交通体系の整備進展を視野に入れ、企業誘致や本市の優れた特性である恵まれた自然環境を生かした産業振興等の諸施策に取り組み、活力に満ちた魅力ある地域社会を築き、次世代に引き継いでいきたいと考えています。

本市の財政状況は年々厳しさを増していますが、本計画の基本理念をもとに将来都市像の実現のため、限られた資源を有効に活用し、持続可能な財政運営を行い、市民と行政が一体となって協働によるまちづくりに取り組みたいと存じますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画の策定に当たり、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様、市議会議員の皆様及び関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げますとともに、今後ともご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年3月

出水市長 渋谷俊彦



市章

合併した1市2町（出水市・高尾野町・野田町）の融和を三本の波で表し、大空を優雅に舞うツルの姿が飛躍発展する新市を象徴しています。また、この二つの色は、澄みきった空と湧き出る水の清れつさ、それが潤す豊じょうの海をイメージしています。



市の木（イヌマキ）

本市における生産量が非常に多く、市内の主要施設や家庭に広く植栽されており、市民にもよく知られている樹木です。



市の花（ツツジ）

市内の家庭や街路などに広く植えられており、出水の風土、気候に適した花です。また、本市は、ツツジの一種であるサツマベニの発祥の地です。

目 次

第1編 序 論

第1章 計画策定の趣旨と計画の構成

第1節	計画策定の趣旨	2
第2節	計画の役割	2
第3節	計画の構成と期間	2

第2章 出水市の姿

第1節	位置・沿革	4
第2節	社会及び経済の特性	5
第3節	出水市を取り巻く社会情勢	10

第2編 基本構想

第1章 計画の目標

第1節	基本理念	16
	「人々の知恵と活力で築くまちづくり」	
第2節	将来都市像	17
	「人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市」	
第3節	将来都市構造	18

第2章 施策の基本方針

第1節	豊かな緑ときれいな水を未来に引き継ぐまちづくり	
1	自然環境の保全、自然との共生	23
2	上水道の整備充実・経営効率化の推進	23
3	下水道等の整備、生活排水処理対策の推進	23
4	環境衛生・環境美化の推進	23
第2節	安全・安心で快適な都市基盤が整った人と自然を大切にするまちづくり	
1	計画的な土地利用	24
2	道路・交通ネットワーク・港湾の整備	24
3	河川・海岸等の整備	24
4	公園・緑地の整備	24
5	市街地・宅地・住宅の整備	25
6	情報・通信基盤の整備	25

7	消防・救急体制の充実	25
8	防災体制の充実	25
9	生活安全対策の充実	26
第3節	思いやりと温かさがはぐくむ健康・福祉のまちづくり	
1	健康づくり対策の充実	26
2	医療体制の充実	27
3	医療保険と年金の充実	27
4	高齢者福祉の充実	27
5	障害者福祉の充実	27
6	子育て支援・児童福祉の充実	27
7	母子(寡婦)・父子福祉の充実	28
8	地域福祉の充実	28
第4節	歴史と文化の薫りが暮らしを彩る教育と住民自治のまちづくり	
1	生涯学習の推進	28
2	社会教育の充実	29
3	幼児教育の充実	29
4	義務教育の充実	29
5	高校教育の充実	29
6	文化の振興	29
7	スポーツ・レクリエーションの振興	30
8	コミュニティ活動の充実	30
9	人権の尊重	30
10	地域間交流・国際交流の推進	30
第5節	恵まれた地域資源を生かした多様な産業が躍進するまちづくり	
1	農業の振興	31
2	林業の振興	31
3	水産業の振興	32
4	商業の振興	32
5	工業の振興	33
6	観光の振興	33
7	雇用の安定と勤労者福祉の充実	33



第6節	住民と行政が協働するまちづくり	
1	住民参画の推進	34
2	男女共同参画の推進	34
第7節	健全で効率的な行財政運営を推進するまちづくり	
1	時代の変化に対応した行政運営体制の構築	35
2	公共施設の適正配置と整備	35
3	健全な財政運営の確保	35
4	民間活力の導入	35

第3編 基本計画

第1章 豊かな緑ときれいな水を未来に引き継ぐまちづくり

第1節	自然環境の保全、自然との共生	38
第2節	上水道の整備充実・経営効率化の推進	40
第3節	下水道等の整備、生活排水処理対策の推進	43
第4節	環境衛生・環境美化の推進	46

第2章 安全・安心で快適な都市基盤が整った人と自然を大切に作るまちづくり

第1節	計画的な土地利用	52
第2節	道路・交通ネットワーク・港湾の整備	54
第3節	河川・海岸等の整備	60
第4節	公園・緑地の整備	63
第5節	市街地・宅地・住宅の整備	69
第6節	情報・通信基盤の整備	74
第7節	消防・救急体制の充実	76
第8節	防災体制の充実	80
第9節	生活安全対策の充実	82

第3章 思いやりと温かさがはぐくむ健康・福祉のまちづくり

第1節	健康づくり対策の充実	86
第2節	医療体制の充実	89
第3節	医療保険と年金の充実	91
第4節	高齢者福祉の充実	94
第5節	障害者福祉の充実	97

第6節	子育て支援・児童福祉の充実	100
第7節	母子(寡婦)・父子福祉の充実	103
第8節	地域福祉の充実	105

第4章 歴史と文化の薫りが暮らしを彩る教育と住民自治のまちづくり

第1節	生涯学習の推進	108
第2節	社会教育の充実	110
第3節	幼児教育の充実	112
第4節	義務教育の充実	113
第5節	高校教育の充実	117
第6節	文化の振興	122
第7節	スポーツ・レクリエーションの振興	125
第8節	コミュニティ活動の充実	128
第9節	人権の尊重	129
第10節	地域間交流・国際交流の推進	130

第5章 恵まれた地域資源を生かした多様な産業が躍進するまちづくり

第1節	農業の振興	134
第2節	林業の振興	140
第3節	水産業の振興	144
第4節	商業の振興	148
第5節	工業の振興	150
第6節	観光の振興	152
第7節	雇用の安定と勤労者福祉の充実	155

第6章 住民と行政が協働するまちづくり

第1節	住民参画の推進	158
第2節	男女共同参画の推進	160

第7章 健全で効率的な行財政運営を推進するまちづくり

第1節	時代の変化に対応した行政運営体制の構築	164
第2節	公共施設の適正配置と整備	167
第3節	健全な財政運営の確保	168
第4節	民間活力の導入	170

資料編		171
-----	--	-----